

1 公明党議員団を代表し、1点目として、区民の命を守るために質問いたします。

(1) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、区民のために工夫を重ねる区当局と医療関係者の奮闘に頭が下がる思いです。さらに円滑・迅速に進むよう、以下質問します。

- ① これまでに接種の予約をしていない高齢者へ、勸奨ハガキの郵送だけでなく、あんしんセンター等から個別に電話や訪問で状況を聞き、希望者にはその場で予約を代行する取り組みを求めますが、いかがでしょうか。
- ② 障がい者等、コールセンターで相談することが困難な場合もあることから、電話以外にも、FAXやメール等による対応が可能となるような取り組みが必要と考えますがいかがでしょうか。
- ③ 訪問介護のヘルパーさんたちを優先接種にと我が会派は花川区長へ要望書を提出していましたが、余ったワクチンの優先接種対象にする旨の発表がありました。医療機関の中には時間外や休日の接種を始めているところもあり、6月中にまだまだ接種できる枠があるように思えます。64歳以下の予約が始まるまでに、介護従事者の1回目の接種が終わることを要望しますが、見通しをお示してください。
- ④ 施設に通所している障がい者のご家族からは、慣れた施設で接種したいとの声があります。また、区内・外の医療機関から訪問診療を受けている高齢者、障がい者、在宅の医療的ケア児者は、在宅での接種を希望されています。こうした方たちについて、接種後の経過観察をどのように行うのかを含め、区、医療機関、施設、本人やご家族等と検討し、きめ細やかな合理的な配慮のある予約、接種を求めますが、区の対応をお示してください。
- ⑤ 余剰ワクチンの次の対象者については、医療機関の近隣のあんしんセンター、ふれあい館、図書館、児童館、幼保小中学校など、感染者が出て1日でも閉鎖されたら区民が不自由を感じる施設で働く人に接種していただくことは区民も納得すると思います。ワクチン廃棄ゼロを目指した取り組みをお示してください。
- ⑥ ワクチンの対象が12歳以上になりました。早く接種することで、2度とこない学生時代の行事や部活なども諦めずに済みます。12～64歳の北区民は約23万5千人。職域や大学での接種も始まりますが、基礎自治体として、十分な接種体制を整えて、1日でも、1週間でも早く接種が完了することで、早く集団免疫が獲得され、区民の安心につながります。医師、歯科医師、看護師、薬剤師、新たに打ち手に加わった救急救命士や臨床検査技師などの手配を行い、時間外や休日の接種体制を作ること、及び12～15歳の接種の検討について、迅速な区長の英断と対応を求めます。
- ⑦ 公明党区議団は岡本衆議院議員、大松都議と共に、本年3月花川区長へワクチン接種の際の高齢者及び障がい者への移動支援について、区内の道を隅々まで掌握しているタクシー事業者に委託すべきと要望。これにより、23区で最初にタクシー事業者による移動支援を決定したことを高く評価しております。介護認定が要支援の方や障がい者の方も利用できることについて、区民や介護従事者等に更なる周知を求めます。また、車いすの大きさによっては、利用ができない場合があると聞いています。特殊な車いすを使用している方でも利用できるよう、更なる拡充を求めますがいかがでしょうか。

(2) 次に子宮頸がん対策について質問します。

ア ワクチン接種が進まずに日本だけが患者が増え WHO も名指しで批判している子宮頸がん。この原因の大部分はヒトパピローマウイルス（HPV）の感染です。日本では20歳代後半から発症する人が増加。年間約1万1千人が子宮頸がんと診断され、約3千人が死亡。治療で子宮を失ってしまう人も、毎年約1,200人います。初期に発見されても、流産・早産、不妊、排尿障害、下肢のリンパ浮腫など様々な後遺症で苦しむ人も少なくありません。

本年、国立がん研究センターは、子宮頸がんの母親が出産直後の赤ちゃんに肺がんが発症した2つの事例を発表。母親が子宮頸がんにならないことが将来の子どもを守るためにも大切です。

「子宮頸がんワクチン」という通称がよく使われますが、男性もかかる中咽頭がんや直腸がんなどの抑制効果も明らかになっているため、HPV ワクチンとして多くの国で男性も公費助成されています。

日本では8年前に小6から高1相当の女子を対象に定期接種化。しかし副反応の可能性をメディアが取り上げたことで、厚労省は接種の積極的勧奨を中止。それから今日までの間に、ワクチンと接種後に現れた症状に因果関係はないこと、ワクチンの有効性と接種しないことによるリスクについて多くの研究成果が出ています。

日本は子宮頸がんの予防において世界の流れから大きく取り残され、このまま放置すれば国の不作為を問われかねない状況になり、ようやく昨年10月、定期接種の対象者とその保護者へ個別送付による情報提供をするよう自治体に周知。それを受け北区でも高校1年生に個別通知しました。その際に情報提供できるとされた厚労省のリーフレットには、子宮頸がんになる割合は1万人あたり132人、そのうち30人が亡くなる、と記載されています。

花川区長、清正教育長はこれまで区内の多くの子どもたちの成長の姿を見てきたと思います。その中から、子宮摘出などを余儀なくされたり、命を落とす人が出ないように、行政の責任として、区長、教育長のご英断を期待し、以下質問します。

- ①昨年度の高1は、まもなく定期接種の対象年齢を外れる時期になって、突然ハガキが送られ、接種の対象であることを知った人が多いと思います。江東区や港区は新型コロナの感染拡大に伴い、現在の高2には接種期限を2年間延長していることがホームページに掲載されています。北区でも同じようにしてください。
- ②セクシャルデビューをする前に、正しい情報を本人と保護者に確実に届けられるよう、QRコードではなく、荒川区や港区のように紙媒体のリーフレットを同封して全対象者にお知らせしてください。また接種を希望する場合は、健康支援センターへ連絡し改めて接種券や予診票を送ってもらう方式ですが、今年度江東区は3回分の予診票も同封して小6から高1に個別通知します。北区の今後の個別通知についてお示してください。
- ③通知が届くだけでは保護者は8年前の記憶がよみがえり不安になります。子宮頸がんのこと、ワクチンの有効性や副反応について知ったうえで判断することが大切です。また、新学習指導要領に基づき、中学校では今年度から保健体育の教科書が改訂され、初めてがんに関する項目が取り上げられています。子どもたちや保護者ががんについて正しい知識を持つことができるよう教育委員会として後押しをするべきですがいかがでしょうか
- ④定期接種を逃した年代の多くは今からでも接種することで子宮頸がんの発症を防ぐことができます。2000年度～2004年度生まれの女性にもリーフレットを送付し、希望者が金銭的な心配をせずに接種できるよう助成を要望します。

イ ワクチン接種の有無にかかわらず定期検診で、万が一の時の早期発見が可能となります。しかし北区の一昨年の子宮がん検診受診率は、23区最下位の10.8%。改善が急務です。多くの自治体は、個別の受診勧奨・再勧奨を対象年齢を拡充して実施するための国の補助事業を利用して、子宮頸がんや乳がんは2年に1回、受診券を送っています。北区では自分で申し込みをしない限り受診券は来ません。これではがんの早期発見のチャンスを逃し、区民の命を守ることができません。がん検診の対象年齢に初めてなったときのクーポンだけではなく、2年に1度必ず個別に勧奨通知を届け、受診しない人には再勧奨して北区の女性と家族が女性特有のがんで悲しい思いをすることが無いよう取り組んでください。

(3) 次に安心安全な暮らしのために

ア まず、災害時の備蓄品について質問します。昨年策定した北区災害用備蓄・管理・供給計画に基づき、区は備蓄倉庫の整理等を行っています。この3月には入れ替えた生理用品を提供していただき、必要な女性に大変喜ばれました。このような食品以外の備蓄品についても一定期間で入れ替えて、廃棄ではなく、活かすためのローリングストック計画をたてるべきです。

また、災害時に、ストレスで母乳が一時的に止まったり、安心して授乳できる空間がないときや、粉ミルクのためのお湯が用意できないときなどに大変に有用な乳児用液体ミルクの備蓄については、会派として度々要望してきました。区では賞味期限や温度管理の点で難色を示してきましたが、この度、賞味期限が粉ミルクと同じものが商品化されました。保育園での備蓄や校舎内の倉庫などに、液体ミルクをローリングストックし区内の赤ちゃんと家族が安心できる状況を作るべきと考えます。以上見解をお示しください。

イ 次に区内のがけ・擁壁等について質問します。北区では平成29年度から3か年にわたり調査し、がけ・擁壁の健全度をAからEの5段階に分けました。そして早期の改善が必要なランクD37か所、緊急の対策が必要なランクE31か所については、区職員が所有者等に対し危険性の説明や、改善工事の助成制度の周知などの普及啓発を行ってきました。以下質問します。

①具体的に危険な崖・擁壁が何件改善されたのか、実績をお示しください。

②安全対策を進めるために工事費用の助成割合や限度額の引き上げが必要と考えます。見解をお示しください。

③土砂災害の発生が想定される場合に開設される避難場所への避難路がなく実際には避難不可能な地域もあります。そのような、人が暮らすには危険な崖地を面的に整備するという事も視野に入れ、思い切った対策をとるべきです。区でどのように介入できるか、見解をお示しください。

ウ 次に赤羽駅周辺の客引き行為について質問します。この問題は、平成31年の予算委員会でも公明党から「客引き防止条例」について質問し、当時の担当副参事からは「他区と状況が違うので、地域のお考えをいただきながら随時研究を重ね、警察とも連携をし、条例制定に向けて推進していきたい」旨の答弁がありました。現在、赤羽の状況は緊急事態宣言下の中、客引きを雇い「酒が飲めますよ」と客引き行為を行う店が後を絶たず、都の要請通り酒類の提供をしていない店舗からは「コロナも大変だが、客引きにも本当に困っている」という悲痛な声が上がっています。一刻も早い対策を求め、以下お聞きします。

- ①「客引き防止条例」制定に向けての推進状況をお示してください。
- ②条例制定・施行までの期間、迷惑行為を止めさせる具体的な施策を3つ要望します。
 - ・商店街の放送で、警察官が赤羽警察署からのお知らせとして「客引きなどの行為は、都の条例に違反しており、取り締まりの対象になる」というアナウンスをすること。
 - ・看板などの設置は行われているようですが、客引きが看板を見えないように動かしているとの話もあるので、路上に「客引き行為は違法」とのマークの設置をすること。
 - ・区的安全・安心青パトロールカーが回数を増やして回っていますが、車が入れないところで客引き行為が発生しているので、パトロールカーを降りて見回りをするなど体制を強化すること。
- ③条例制定は23区中12区、立川市や八王子市でも制定済みです。北区も一日も早く制定出来るよう、区長の強いリーダーシップを発揮する事を求めます。

2 大きく2点目は、区内事業者の支援について

- (1) 最初に、北区公契約条例の制定についてお聞きします。これは区議会においても議論され、昨年の第4回定例会では、早期の制定について検討を進める旨の陳情が採択されました。その際、区からは、「区・事業者双方から見た課題解決の必要性があり、先進自治体の調査をする予定だったが、感染症拡大により訪問調査等が実施できていないので、インターネット等を通じた情報収集に努めている。」との説明でした。以下お尋ねします。

- ①理念だけではない、実効性のある条例の制定が必要です。制定にあたっての課題解決に向けて検討状況をお示してください。
- ②区内に拠点を置く事業者を育成していく観点を持つことが重要です。そこをどう担保するのか、お答えください。
- ③23区内では7区で制定され、また、複数の区で制定に向けた準備が進んでいます。公明党としても、北区のために働く民間の人々等の適正な労働条件や公共工事等の品質の確保を図ることによって、地域経済が活性化するよう、公契約条例の一日も早い制定を求めます。

- (2) 次にコロナ禍の中小企業支援について2点質問します。

ア 間もなく、国の月次(げつじ)支援金の申請が始まります。先月が申請期限だった一時支援金はネット申請のみで、しかも事前確認などの条件が分かりづらいものでした。申請のサポート会場が区内にはなく、あきらめた人や、支援金の存在すら知らなかったという人も多くいらっしゃいました。相談に来るのを役所で待つだけでなく、出向いて打開策を一緒に考える取り組みをし、その際、月次支援金などの周知をするとともに、申請のサポートも区で行うことが区内事業者の支援となります。ぜひ行っていただきたいのですがいかがでしょうか。

イ 昨年3月から行っている「北区新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」の融資あっせんの事業では、区から中小企業者へ信用保証料と利子の一部が補給されています。昨年、この融資のあっせんを受けた事業者から「融資から1年が経過し返済が始まる。コロナ禍で売り上げが伸びず、このまま返済が始まると経営が非常に厳しくなる。」とのお声を頂いています。融資を受けた金融機関に相談をして、信用保証協会からの承認を受け、返済開始時期の先延ばしが出来れば良いのですが、そうした場合に現行の制度では、北区からの利子補給が停止するようになっています。

さて、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資等については、コロナの影響を受けた事業者に対する、申込期限が延長されるなどの対応がされています。そこで、コロナ禍で景気が回復しない経済状況を考慮し、北区でも中小企業を守るために、融資要件を変更した場合にでも、利子補給を継続出来る制度に改めるべきと考えますが、区長の考えをお聞かせください。

3 大きく3点目は、誰も孤立させない、ひとりぼっちをつくらない北区実現のために質問します。

(1) コロナの影響が長引く中、DV、虐待に加え、8050問題、うつ、ひきこもり、孤独死等社会的孤立を巡る課題が深刻化しています。

本年4月には「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、市区町村において世代や属性を問わない「相談支援」「社会参加支援」「地域づくり」の3つを一体的に推進する重層的支援体制整備事業が創設されました。

この事業を行う市区町村に国が交付金を支給する制度が本格的にスタートし、全国で42の自治体、都内では世田谷区と八王子市が実施。さらに都内17の区市を含む243の自治体で移行準備事業に取り組んでいます。

北区にはくらしとしごと相談センター、高齢者あんしんセンター、障害者基幹相談支援センター、子ども家庭支援センター、スペースゆう、消費生活センター等や役所の産業振興、法律相談、精神保健、生活保護、納税など様々な窓口がありますが、区民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービスの提供体制を整備することが求められています。以下2点質問いたします。

①重層的支援体制整備事業について、区としても積極的に取り組んでいくことが必要と考えますが、どういう検討を行ってきたのでしょうか。また課題をどう認識しているのでしょうか。

②いきなり「相談支援」「社会参加支援」「地域づくり」の三つの支援を一体として行う事業に取り組めないとしても、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど既存の相談窓口だけでは対応するのに苦慮するケースは沢山あります。ぜひとも三つの支援のうち、できるところからでも取り組んでいくべきと考えますが、区の見解をお伺いします。

(2) コロナ禍の孤立で子どもや若者、女性の自殺者が増えました。自殺は既存の制度や支援策では対応し切れない問題が重なり、追い込まれた末に起きます。裏を返せば、自殺に対応できる地域のセーフティーネットを作れば、それは地域の他のあらゆる問題にも対応できるものになります。そこで質問いたします。

①自殺対策はほかの施策との連動が重要と言われています。足立区では、相談者からの相談内容が、他機関の支援等につなげていく必要がある場合、「つなぐ」シートを活用しています。北区ではどのように連動されていますか。

②庁内関係課だけでなく、医師・歯科医師・薬剤師会、警察消防、ハローワーク、NPOや社会福祉法人、産業界、弁護士会、鉄道会社などと共に、自殺対策に関する地域ネットワークを作って取り組みを強化すること、自殺リスクが最も高いとされている自殺未遂者を把握し支援をしていく体制を作ることを求めます。

③窓口を訪れた人の小さなSOSを見逃さないよう、全職員がゲートキーパー研修を受講すること。また、子どもの何気ないサインに気付くことができるよう、青少年委員、民生児童委員、子ども食堂やわくわく広場のスタッフなど、子どもに身近なところや世代が近いところのゲー

トキーパーを増やすことについて、見解を求めます。

- ④精神疾患を抱える人に対して、専門家ではない家族や友人などの身近な人が初期対応できる「メンタルヘルス・ファーストエイド」という支援を、コロナ禍で身近な人と過ごす時間が増えた今こそ普及させていくことが有用と考えますがいかがでしょうか。
- ⑤国では、すべての児童生徒が、年1回は「SOSの出し方に関する教育」を受講できるよう通知しています。北区での実施率の現状と今後の取り組みをお示しください。

(3) 政府は昨年度から3年間を性犯罪・性暴力対策の集中強化期間と決め、全国共通短縮ダイヤル「#8891」(はやくワンストップ)の運用や専門家がチャットで相談に応じる「Cure time」などの取り組みを始めています。また、性犯罪に巻き込まれる子どもが増加傾向にあることから、国は先月、子どもの発達段階に応じた「性被害防止教材」を公表。また、国会では過去のわいせつ行為を理由に教員免許の再交付を拒めるようにする「児童生徒性暴力防止法」が成立しました。性的安全が守られる北区にするため、以下の要望について前向きな答弁を求めます。

- ①子どもを性被害から守るため、教職員をはじめ子どもに接する立場にある大人たちが加害者になることが無いよう、ガイドラインを作り、定期的に研修を行うこと。
- ②被害に遭った子どもや被害を発見した教職員などの相談先を知らせること。
- ③子どもたちが被害者にも加害者にも傍観者にもならないように早期からの性教育と保護者への啓発を行うこと。
- ④被害者に寄り添う支援体制の強化策を検討すること。まずは相談先を案内するホームページを改善すること。
- ⑤痴漢などの加害者になってしまった人が同じ過ちを繰り返さないようにするための、性依存症回復プログラムなどへつなげることができるようにすること。

(4) 女性支援について質問します。

公明党は国会で「生理の貧困」問題をいち早く取り上げ、必要な対策を講じるよう訴えました。北区議会公明党でも花川区長に緊急要望。必要な女性へ直ぐに生理用品を提供いただきました。若い女性と生理を巡る課題について話をすると、経済的負担だけでなく、生理の正しい知識を得る機会がなく生理痛や月経困難症について、また不育症や不妊について気軽に相談できるところもないこと、婦人科は受診しにくいことなど多くの課題があることが改めて分かりました。

また、産後はホルモンバランスの変化や不慣れな育児などで半数の人がうつ状態になることから、産後ケア事業に力を入れてきましたが、残念ながら、流産や死産などで、授かったお子さんを亡くされる方々もいらっしゃいます。悲しみは計り知れなく、極度の不安や抑うつなどのメンタルヘルス上の問題が生じる恐れがあり十分なケアが必要です。先月、厚労省は「出産」には、流産・死産の場合も含まれること、このため、各種母子保健施策の実施の際には、流産や死産を経験した女性を含めた支援を行う体制整備に努める旨の通知をしています。以下質問いたします。

- ①都議会公明党の推進で全都立学校の女子トイレに生理用品を配備することになりました。先週の国会でも公明党への答弁として、文科省は内閣府の交付金事業も紹介しながら「適切な支援が行われるよう関係省庁と連携して取り組む」としています。北区の小中学校でも都立学校と同様の取り組みができるよう検討を強く要望いたしますがいかがでしょうか。
- ②「地域女性活躍推進交付金」を活用し、不安を抱える女性へ、生理用品の提供も含め、行政では

手の届きにくいところへ寄り添った支援等を行うNPO法人などを積極的にサポートする自治体もあります。北区でも生理用品を1回配っただけで終わりにはせず、支援の行き届かない女性を支える対策を早期に講じるべきです。

③北区では女性の産婦人科医による個別相談を2か月に1度、平日の日中に2時間程度行っていただいておりますが、女性たちが身近なところで、生理や妊娠などについて正しい知識を得る機会や相談できる場所をさらに増やしていただくことを求めます。

④国では、産後健診を公費助成事業としています。流産や死産後の女性も産後健診の対象であることが明らかにされました。妊婦健診のように産後健診の受診券を出すことで出産後の女性が医療機関を訪れ、心身の状態を把握し、必要な人は支援を受けられるようにすべきです。そして、流産や死産後に心理的負担を抱えている家庭へも、専門の保健士やピアサポーター、産後ドゥーラの派遣などの産後ケア事業等で支援すべきですがいかがでしょうか。

(5) そのほかの孤立対策として4つの分野の質問をします。

ア まず、今般、全国的な調査で存在が知られるようになったヤングケアラーについてです。北区でも実態を把握し、家族ケアの尊さとしんどさの両面を踏まえて理解をし、関係機関が連携して必要な支援をする体制を作っていくことを要望します。お答えください。

イ 次に高齢者支援です。

今年度、都の「子供・長寿・居場所 区市町村包括補助事業」に高齢者のデジタルデバイド解消によるQOLの向上などの取組についての支援があります。また、オンラインツールを活用して新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業として、端末貸与などの経費等最大1,500万円まで都が補助するものもあります。高齢者の中には、スマホを持っていても、ワクチン接種のネット予約は最初からあきらめている方も多くいらっしゃいました。文化施設等の予約、イベントの申し込み、オンライン診療、食品配送や飲食予約サイトの利用、気象や防災の情報を得るなど、デジタル社会の恩恵を高齢者が受けることができるよう支援すべきですがいかがでしょうか。

ウ 3つ目は、児童発達支援センターについてです。

お子さんの発達障害について相談をいただくことが多々あります。我が子への接し方、将来への不安、そして祖父母や家族、友人、地域などの周囲の無理解等、悩みは尽きないようです。北区では児童発達支援センターが開設されました。教育総合相談センターとも連携し、児童発達支援センターに来たら笑顔になれるよう、相談機能や子どもへの療育、親のサポートなど充実した取り組みを期待します。具体的な今後の取り組みをお示しください。また、児童発達支援センターを必要な人が利用できるよう、周知していただくことや、健診、幼保小中学校、児童館などと連携し、発達が気になる子どもについては訪問して支援に結び付けることも必要だと思います。お答えください。

エ その他の孤立対策の最後は、子どもを真ん中に置いたつながりの場づくりについてです。

今般、国が子供未来応援交付金「つながりの場づくり緊急支援事業」を実施しました。この事業は、こども食堂やこども食堂等が行う弁当・食材配布活動に対して、1箇所あたり125万円の委託費を交付するものです。

対象となるのは、自治体からの委託を受けてNPO等が実施するこども食堂など居場所の提

供、フードパントリー、フードバンクなど生活支援を行う事業、学習機会を提供する事業、相談窓口の設置やアウトリーチ支援のためのコーディネーターの配置など、子どもたちを行政等の必要な支援につなげる事業です。

北区においては、北区子どもの居場所づくり・子ども食堂支援事業を行って子ども食堂を支援していますが、ボランティアによる活動は財政基盤が脆弱なことは否めません。NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえが 本年 2 月 に行った全国のこども食堂へのアンケートでも、「運営資金の不足」が最たる困りごとの 2 位になっています。

核家族化・単身化・高齢化・少子化という現在の無縁社会で、子どもを真ん中に置いて多世代の人々が関わり合い、気遣い合う関係を作っていく地域の居場所として、北区としても積極的に応援すべきものと考えます。子供未来応援交付金「つながりの場づくり緊急支援事業」の活用の是非及びこうした活動の促進について、教育長のご見解を伺います。

4 最後に GIGA スクール構想スタートにあたって 4 点お聞きします

- ①教員が無理なく有効に活用できるようなデジタル教材の導入等や家庭学習を行うための支援を行っていただくことが必要ですがどのように支援していますか。
- ②「ケースを含め 1.4 キロ。使用しない日もあるのに毎日持っていくのは、夏は水筒も持参しているので、大変に重い。」という声があります。使用しないときは持参しなくて良い、とか教科書を学校においておく等、トータルの重さを考慮した柔軟な対応を求めます。
- ③学童に WI-FI が無い為、パソコンを使った宿題が出来なくて困っていると相談がありました。夏休みには学童でパソコンを利用して宿題や調べ学習をするでしょう。それまでに校外の学童も含めすべての学童において WI-FI 環境を整備することを求めます。
- ④導入された「まなびポケット」を利用して保護者が担任等に児童生徒の欠席・遅刻・早退をオンラインで報告できるよう機能が拡充されていくことを期待していますが、さらに、学童や部活の欠席連絡も含めてできるようにしていただきたいのですがいかがでしょうか。

以上、区長、教育長の前向きな答弁を求め、質問を終わります。ご清聴いただきありがとうございました。